

公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成27年1月19日

向日市長 久 嶋 務

- 1 開発事業者
住所 向日市寺戸町北垣内7番地
氏名 長谷川金次
- 2 開発事業区域の位置
向日市寺戸町修理式24番3
- 3 開発事業区域の面積
193.15 m²
- 4 開発基本計画の名称
長谷川金次 共同住宅新築工事
- 5 予定建築物の用途
共同住宅
- 6 縦覧場所
向日市寺戸町中野20番地
向日市役所建設産業部都市計画課
- 7 縦覧期間
平成27年1月19日から平成27年2月1日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

